

「これからの計画系教育はどうあるべきか」 に関する論考

宇高 雄志 / 宇野 求 / 大内 宏友 / 大野 秀敏 / 岡河 貢 / 小野田 泰明
後藤 伸一 / 小林 敬一 / 榊原 潤 / 田路 貴浩 / 崔 康勲 / 長澤 泰 /
藤井 晴行/舟橋 國男 / 松永 安光 / 水野 一郎 / 村尾 成文 / 本杉 省三
森田 孝夫

グローバリズムとアジアの建築教育

宇高 雄志(広島大学、マレーシア科学大学研究員)

いま、アジア諸国の建築教育は、その国際化を巡って、おおきく変わろうとしている。このほどマレーシア政府は、初等から高等教育にいたる学校教育において、英語を用いることを表明した。マレーシアは、マレー語を国語に、イスラム教を国教にする社会である。独立以降は一貫してマレー語政策を推し進め、1983年にはすべての学校においてマレー語が使われるようになった。

しかし、昨今の国際化や IT(情報技術)の進展は、より英語でのコミュニケーションが必須条件になったのである。加えて政府首脳は「マレーシア人の国際舞台での活躍には、流暢な英語力が必須」とのべる。「英語を自由に使いこなせない国家や国民は、グローバリズムを前に、ハンディキャップを負ったのと同じだ」とも。

こうした政府の動きを「先取り」して、わがマレーシア科学大学の建設系学部でも英語での講義が始まっている。ほとんどの教官が英語圏での留学経験者であることから、この変化への対応は容易だ。これにより東南アジア地域内からの留学生の増加も見込まれている。

しかし、今まで、ナショナリズムと結合しながら、マレー語を媒介にしてはぐくまれた「建築」の語りを一朝一夕に転換することは容易ではない。言語の成熟は、現象や事物の関係を明確にし、新しい思惟の世界を開いてゆく。しかし、そうした「センチメント」は顧みられることはない。「そもそもマレー語は近代的概念を表す語彙が少なく学術的でなかった」「我々はマレー語の翻訳を待つ必要はない」というのが大勢の評価である。

マレーシアでは、ルックイースト政策の元、大韓民国と、我が国の開発政策や技術力に注目してきた。

その意味で、我が国は、経済面でも技術面でも重要なカウンターパートとして見なされてきたのである。ところが、しばしば、当地で語られることに、日本文化の、日本社会の神秘性がある。グローバリズムの中で、マイノリティー言語＝日本語をあやつる、世界有数の経済大国日本。あまりに知られていない側面が多く認識は浅い。

我が国でも教育・研究の国際化が叫ばれ初めて久しいが、未だに日本から発信される情報は限られている。わが国の建築学では、幾たびの注目すべき発見がなされてきた。しかしながら、言語の壁はあまりにあつい。その有用性や、存在は残念ながら、あまり認識されていない。ここでは、我が国における、あつい建築計画学への語りも、ほとんど届かない。

それでも、日本の建築教育には熱いまなざしが注がれている。6月からのセメスターで、同僚がマレーシア科学大学で新入生に向けて行ったアンケートによると、学生の8割強が「将来、日本に留学したい」と回答したと聞き、驚いた。現実には、日本に留学する学生数は少なく、ほとんどが英語圏への留学を目指す。いまだ我が国の建築教育に対する期待は大きい。反面、我が国の建築教育の特質やセールスポイントはほとんど知られていない。大航海時代、オリエンタリズムの中で語られた、黄金の国ジバングへのまなざしに似た、つかみ所のないあこがれ。

日本の建築教育は何処へ向かうのか？アジア諸国のようにグローバリズム流れに、巧みにその姿を変えてゆくのか？ それとも、固有性をたもちつつ、わがみちを歩むのか？ アジアの、若い建築学生たちも、そのゆくえに注目している。

21世紀的建築の計画を

宇野 求(千葉大学)

日本独自の「建築計画」について、あるゼネコンのリーダーは、ゼネコン設計部にとって役立つものでとてもありがたかった、といっている。縦割りの官庁にとっても「建築計画」(ないし「計画系教育研究」)の果たした役割はたいへんに大きかった。所轄の近代的施設の大量建設と普及に有効だったからである。日本における建築計画は、今から振り返れば、途上国が性能のより高い近代的施設群を効率良く建設するために開発したオリジナルな方法だったといえる。建築計画の教育とは近代主義的な空間把握と操作技術の体系的なスタディとトレーニングであり、その成果は日本の生産居住空間を大規模に速やかに都市化し工業化するために求められた空間計画技法だった。非西洋社会の近代化(産業化+都市化)をめざして独自の発展をみせたアプローチだったともいえる。

今の日本は途上国ではない。資産があり、技術がある。総体としての質はともかく大量建設の成果(蓄積)にわれわれは暮らしている。当初目的は果たしたのだから、成果を評価して次の方向を見定めることが必要だ。クライテリア(評価基準)はこれからの都市や地域に要求される方向に沿ったものとなる。つまり、

- 建築や街がこれからの生産居住にとって魅力的か？
- 現在そして次世代の居住者がハッピーか？ 将来的な展望を期待できるのか？
- 生活文化といえる水準の居住環境なのか？

が問われる。20世紀的産業(生産+消費)活動の最適化のために築かれた機能空間がポスト工業社会

(情報社会)に機能不全になるのは必然だ。ある時代の合理性にあわせてつくられた施設は、要求される機能スペックが変われば合理性を失い空間構成や存在自体の根拠を失うからだ。しかし、近代的役割を終えて近代的合理性を失ったからといって古い建築を壊すばかりではゴミが増えるだけだろう。資金も技術もエネルギーも投入してつくった施設はそれなりに大切にすべきだ。ここに「アーキテクチャ(建築)」というコンセプトが再登場する。

これからは、

- 用途にかかわらず機能し成立し維持できる「建築」を追求する
- 既存施設の用途変更を柔軟におこない魅力を生み出すような再生「建築」をつくる
- 都市に分散配置されて完結している機能施設群を解体再編し、地域空間施設としての「アーキテクチャ(建築)」に再構成する
- 不必要なものは除去して自然を回復する

ことなどが求められる。その体系的専門知識と技術が建築計画系の主要な課題となってくる。

生産居住環境の個性や魅力が、世界的都市間競争時代において、街を再生しそこに暮らす人々がサバイブしていく力の源となる。計画系教育にはこうした現代的現場感覚を導入することが必要で、国際標準や資格制度への目配りはしつつも、「21世紀的ライフスタイルに適合する高品質な生産居住環境」をつくるための技術開発が要請されているのだと考えています。

総合化(全体性)と専門化を兼ね備え実務に連動する専門教育を目指して

大内 宏友(日本大学)

我国の計画系教育の特徴と反省

計画学は、普遍妥当的な解答を得るものとの大前提のもと、分析・研究手法は、評価の容易な相対的評価に偏り、評価項目も誰でも判りやすい物理的要因が主体、つまり計量化出来ないものは取り扱わずに来たと言えます。それゆえ計画学は、全国・全世界一律の尺度で捉えられる均質空間を前提としての研究テーマのみを取り扱うこととなりました。こうした前提の元に、相対的評価としての研究対象地域は、海外の先進事例の研究や、文化・気候・立地の相違する地域を同じ尺度での研究(相対評価)が中心に成されています。これにより、単にそれぞれの地域の相違を計量化し、提示しているのみにもかかわらず、この各地域の相違を誤って地域特性や独自性として認識してきました。つまり、計画学は地域における場所・空間における特性・独自性を読み取るといった最も設計にかかわる重要な要素を提示できなかったのではないのでしょうか。このことは、地域施設の企画・基本計画の段階で、施設の用途・機能が同じであれば他の地域における施設の焼きなおし(マニュアル?)で多くの計画が成されて来たといった事実からもうかがえます。その意味で、建築計画学は、単なる個別事象の羅列としての学問であり、歴史資料的な位置づけでしか意味を持たなかったのでしょう。

21世紀社会の要求と計画系職能

情報の高度利用のネットワーク技術により、企業の立地にも変化が起き、さらにモバイルの発達空間と機能との関係性を問い直すこととなりました。このことにより、これまでの限定された空間を前提とした、人々の「集合のあり方」のみを基礎とした概念では

建築・都市空間をとらえきれない状況にある事がわかります。

一方で、市民からの情報を取り入れた市民参加型のデザインの手段が容易になり、NPO、NGOとの協力等々様々なレベルで計画手法の検討がなされつつあります。現在、個は、より多くの選択性と多様性を持つ自由な主体としての行動が可能であり、それにより安定した全体(会)をも構築できうる、新たな統合化に向けた原理を模索すべく、計画系職能の再構築が要請されていると言えます。

建築設計教育への計画系各分野のかかわり

これまで計画系各分野は専門化・細分化が増長され、専門領域は増え続け、学生が受ける教育内容はより限定的になる傾向にあるといえます。大学教育の中では唯一の総合化の科目である「設計演習」においては、企画・システムの構築から設計・施工さらに施設運営・メンテナンスにいたる一連のプロセスを理解し、体系的かつ学際的な総合化の視点に立ち、総合化(全体性)と専門化を兼ね備え、実学・実務に連動する専門教育を行うことを前提とした計画系各分野の相互関係の再構成が必要と思われます。

国際的技術者教育評価(JABEE)や建築家養成のための国際的教育評価(UIA)等の動向

我国の建築設計教育は、欧米におけるスタジオ制度と比べた場合、実務に関する学習の欠落はもとより、技術分野も含めた総合的な能力を育む学習プログラムも無く、国際的教育評価と同じものとして認証されるか疑問であります。その意味でも総合化の学習プログラムの構築は急務を要すると考えます。

激動の時代の設計教育

大野 秀敏(建築家、東京大学)

大きく変わろうとする日本の社会に建築設計教育は対応しているのだろうか。まわりを見回すと相当怪しい。調査をしてのことではないので、あくまでも私の感ずるところにすぎないが、建築の設計教育が直面する状況の認識とそれに対する(独断的な)教育の現場での行動指針を述べて、協議会の議論の材料を提供したい。

1) 土木、建築、都市、造園という業界の縦割りそのままの教育体系/業界 = 官界のセクショナリズムを超えるような課題が出されているか。

・環境の設計の最終的な目標は、我々を取り囲む物的環境の重要性を認識し、その総体をデザインする能力の涵養である。にもかかわらず、建築設計関係者の都市に対する知識は不足し、多くの学生は植物の知識が皆無である(そのような教育しかしていない)。この状況は変えるべきである。

・物的環境計画の専門家は都市の総市場化に抵抗する論理を構築していない。これは急務である。市場は明日のことを考え、我々は50年先のことを考えなければならない。

2) 学際的学科の新設/看板をかけ直した学科の新たな設計教育プログラムはあるのか。

・多くの大学で建築と土木が合体したが、文部省主導で大学側は必ずしも積極でなかったということも聞くが、新たな可能性は見いだせないか。

・環境や情報を冠した改組も多い。こういう学科、の改組、新設がめざす専門性の組み替えと新分野の創設に設計教育は取り組まなければならない。

3) 建設需要の漸減/増築、改修を含めた物的環境の管理を主題にした課題はされているか？

・フローからストック、新築から修復などと言われて久

しい。せめて1/3の課題は更地に新築という従来の課題を再考するべきである。

・環境の管理ということになると、構法や歴史の意味が変わってくる。これらを主題にした設計課題を考えるべきである。

4) 官需の相対的低下/経済性やエンタテインメント性を主題にした設計課題は出されているのか。

・建築学科の課題は、未だに学校、美術館、図書館など公共施設中心の課題構成。設計の官尊民卑。公共建築は商業建築より「公共的」とは言えない。

・公共サービスの相当部分の担い手が、自治体政府から民間セクターやNPOに移ったとき、施設計画はどう変わるかという問いが発せられなければならない。

・配置図、平・立・断そしてパースか模型という提出物は、官公庁発注の基本設計の成果物でもある。住民とのワークショップで提示する資料は何が最適か？ アイディアを発展させるためにはどんな表現形式が最適か？ という問いは設計のプレゼンテーションを変えることになる。

5) 高度な技術/計画、構造、環境(設備)が一体となって設計課題は運営されているか。

・建築設計を取り巻く環境は、製造物責任、環境問題(廃棄物、ハウスシック、消費エネルギーなど)、厳しいコスト管理、コンピューターの一般化などによってかつて以上に技術の役割が大きくなっている。

・我が国の設計教育は、計画、構造、環境(設備)が一体となっていてところに特徴があるというのが定説であるが、それは形式だけで、実際は総合は少ない。その理由は、構造、設備の教官が設計に関心がなく、設計経験がないからである。

21世紀の環境的計画学への期待と設計教育

岡河 貢(広島大学)

建築における計画学はまさに20世紀の建築の設計を支える基礎であったと考えています。20世紀はまさに計画の時代であったといえます。合理的にもっとも効率よく建築を設計するための基礎は無駄の無い必要空間の計画であり、そのために必要な空間の数量を計画学は現実空間の調査という方法から抽出することで計画学はなりたってきたと考えています。工業化社会は効率の社会でしたから、計画学に基づいた寸法と数量の体系が標準化という工業社会の生産合理性と結びつき大量に標準的な建築を生産するという20世紀的建築設計を計画学は支えてきたように思います。

西欧の近代化からおくれ近代化を効率よくおしすすめることが急務であった我が国では西欧の近代化においつくこと、つまり近代建築を計画的に作り出すことに計画学は最も有効に機能したと考えています。

しかし21世紀の今日、効率的に標準的な建築を作り上げることがすでに実現し、社会はさらに多様な豊かさを求めています。標準的な豊かさから多様な豊かさを実現する計画学というものがつくりあげられなくてはならないのですが、多様な豊かさとは相対的な価値観の併存ですからそこには標準化できるスタンダードは論理的に存在しません。では20世紀の計画学の成果が無効になったかというとすべてが無効になったわけではありません。

たとえば設計教育において多様な豊かさとしての建築の設計コンセプトを成立させるためには、最低限度の建築の空間的な量が保証されていなければならないことを学生に修得させることは必要であると

考えています。また要素空間の構成についても最も経済的な構成だけが解答でないことを理解させるためにも20世紀の計画学の成果を学生が理解していることは基本的に必要なことと考えています。

21世紀は環境の世紀であるといわれています。私は環境問題と計画学の新たな関係に21世紀の計画学の可能性を感じております。20世紀的生産の論理の中から生まれてきた計画学から地球の持続的な環境にたいして私たちがどのような新しい空間の数量的体系を基準として建築をつくってゆけるのかという問題です。

新しい環境という枠組みでの計画学の展開に期待するのですが具体的にそのための研究がどのような形で展開してゆくことができるのかまだ未知の状態です。

資源のリサイクルや環境負荷の低減に関連した建築の計画学さらには既存の建築をリユースするときに有効な計画学の分野などの展開にも大きな感心をよせています。

これらの問題は地球規模の問題ですから、国際的な視野と情報のネットワークのなかでそれぞれの地域や国の近代化の様々な段階を包含して構築されてゆくべきものでしょう。

国際社会において通用する建築設計者を養成することをめざした設計教育においては技術者の倫理これは環境問題にたいしてどのような計画学の基準がありうるかという地球全体で共有すべきものが基礎となるのではないかと考えます。このことが21世紀の計画学と設計教育の新しい展開となるのではないのでしょうか。

発露してますか？「計画系教育欲」

小野田 泰明(東北大学)

「これからの計画教育を…」このタイトルを見て、真っ先に思い浮かべたのが、つい最近飛行機の中で読んだ「教育欲と説教マシン」だ。身体感覚に基づいた教育論で有名な齋藤孝氏によるそのエッセイは、人間には根源的に「教育欲」があり、教育への情熱で我が身が焼かれるような状態を示すこの「欲」こそ、実は種の保存に根づいた基本欲なんじゃないか、というものだった。

逆説的に聞こえるかもしれないが、大学で教育欲を発露すること、つまり「まじめ」に教育に取り組むことは意外に難しいように思う。どうしてかという「有能」な先生は研究や外の会議で忙しく(計画・デザイン系ではこれに実務(設計)が加わる)、教育は時間に余裕のある教官が担うものという価値観が意外に広く流通しているからだ。下手に教育熱心なところ見せると「余裕があっていいね」という評価をされかねない(もちろん表立っては言われないが)。僕の知っている先生などは「大学で最も能力のある奴が『設計』をやる。設計できないけど頭のいい教官が担当するのが『研究』、『教育』なんてのは両方とも出来ない奴にやらせておくものだ」と豪語されていた。倫理的にはもちろん許されない発言であるとしても、結構正直なところを付いているような気もする。こうした目に見えない流れに抗して自らの「教育欲」をさらけ出すのはなかなかに勇気がいるのである。

さらに難しいのは、計画系の一系統として僕が席を置く「architectural programming」は、共通言語としては汎用性が高いもののそれを扱う「職能」として社会の中に十分結晶化していない。そのため、純粋な？学生に自らの専門に基づいた強い教育欲をぶつけることは、彼らを誤解させたまま未開拓の職能に向かわせることに繋がりがかねない。もちろん、コンサルタントという職能はあるにせよ、大学のような場に籍を置くか(僕のように)、リスクを被って自分で仕事を起

すかしないかぎり、計画以外に本職を持たざるを得ないのだ。例えば、設計者、行政マンといった具合に。これも「教育欲」の発露を鈍らせる原因のひとつとなっている。

それでも私自身は、比較的自分の教育欲に素直に行動できているように感じている。これが可能となっている理由としてスタジオを展開場所として使っていることが挙げられる。計画的なことがらを正面から扱うには、時間が限られ、制約も多いが、「社会に潜む可能性の種をスキーマの具体化(建築化)の過程の中でどう生き延びさせるか？」という問いを、模型やスケッチを使いながら学生と一緒にシュミレーションしていく一連の行為は、今のところ私の「教育欲」を満たすに十分だ。

「総合化」と力むのは、そもそも期待されてもいないだけでなく、抽象の海の中で自己愛にふける役立たずを量産しかねない。むしろ、計画系教官の「教育欲」発露の阻害要因を取り除くこと(私的には、格好いい「計画系スタジオ」がいっぱい立ち上ること)。これが、ここ数年「architectural programmer」として厳しい実践に身を曝したり、合衆国の連中と「教育欲」比べをやったりして、とりあえずたどり着いている地点なのである。



参考写真: UCLA+東北大学の合同設計風景(レフェルゾ+小野田スタジオ) 詳細は、建築教育部会研究懇談会「設計教育における新しい試みとその成果をめぐって」(2001.09)で報告。

建築 - ホーリスティックな眼差しへの評価

後藤 伸一(ゴウ総合計画主宰、JABEE 委員)

具体の建築は、基本的に IP = インダストリアルプロダクツである。ちょうど19C ~ 20C にかけて、やはり同じ IP である鉄、ガラス、コンクリートが建築のモダンの枠組みとなったように。そして今後も IT などの新しいIP が新たな建築の骨格となっていくだろう。しかし技術に絡め採られたこうした建築像は建築概念の一部であって、決して全てではない。建築は歴史性や社会性、場所性から皮膚感覚までを包括するホーリスティックな全体性においてのみより精確に語ることが出来るからである。従って建築設計教育が単に工学技術教育や設計技術の習得を指すものでないことは論を待たまい。ここではこうした前提のもと、JABEE 試行審査の経験等を踏まえつつ、私見として建築に於ける計画系の設計教育、デザイン教育の最重点点について簡略に述べてみたい。

一般に創造的な分野におけるクロウト(例えばプロや専門家)を育成する教育とはどのようなものだろうか。仮に「まず技術を身に付けて、何かをつくるのはそれから」という教育がクロウトを育成する唯一の方法であるならば、そしてそのような教育によって生まれたクロウト集団が、高度な技術性や自らの様式の洗練、手法の定式化やジャンルの細分化などによってその分野の権威(確立された体系)を形成しそこに君臨しているとするならば、多分その領域は限りなく退屈であり、その全体性や創造性は限りなく矮小化されたものになっていくに違いない。一方である種のシロウト性、俗っぽさ、商業主義的胡散臭さ、慣習性への変幻自在な異議申し立て、まさに大衆社会の申し子たるこうした権威化され得ない新しいスタイルは、権威側のクロウト性に対峙しつつ、しかも熟しな

がらなお未完のシロウト性を保持する言わば「不断の生命力」を刻み続けることで、権威や常識を相対化(批判)し、創造性を担保し、より深遠な本質を垣間見せる例は芸術分野に限らず枚挙に暇が無い。(例えば故林光氏風に表現すると、音楽表現において優しさが穏やかさで、荒々しさが激しさでしか表現されないとしたら、音楽の可能性は半減するといったように。)創造的な分野の教育も全く同じである。例えば建築設計では、「プロは面白いものをつくらないし、アマは使えるものを創らない」と言いつつ、そうした思い込みが結局は課題に創造的な成果を求めるよりは現時点での固定的なイメージの枠内での習熟度点検だけを目途にした「白砂青松の環境に建つ別荘」を課題とするようなステレオタイプを目指すシステムを生んだ。建築における設計教育はクロウトを養成するために取りあえず創造性を消去する、のでは全く片手落ちだ。そこから真のデザイン教育の成果が生ずる可能性は少ない。技術的な知識や知恵と、いわゆる創造的な面を同時に、しかもそれを具体の場の表象であり、状況としてある(批判や批評としての)生きた建築として教えていかなければならない。そこにこそ建築設計教育の困難も可能性も希望も同時に存在しているのだ。

従ってこの問題の要点は基本的には建築の全体性への希求に向かう態度を正しく評価し、そしてそのための、すなわちそうした全体性を希求する態度の評価尺度の精緻化に尽きると思う。ホーリスティックな建築教育プログラムの構築の重要性と同じくらい大切なのは、実は建築のホーリスティックな眼差しへの生きた評価の体系づくりではないか。

ポスト都市化時代の都市計画教育にむけて

小林 敬一(東北芸術工科大学)

1. 都市計画の危機

都市化時代の終焉が言われているが、都市化を前提とした都市計画も有効性を失いつつあると考えられても不思議ではない。危機感を抱いてしかるべき状況ではなかろうか。将来の目標像が描き難いというだけではなく計画利益が見え難くなっているところに問題がある。

しかし、都市化時代に積み残した課題もあれば、中心市街地の活性化や地球環境問題など新たな課題も叢生しており、計画的行為の役割が無くなるわけではない。時代の変化だけがこの学問・技術領域の危機感を募らせるのではない。変化にも拘らずリアリティーを欠いた計画が作られ続けているところが問題なのである。この状況は人々の信頼を損ねよう。またそもそも、都市化の時代を経てもなお、状況に対応して柔軟に変化してゆく程には、この技術は地域の中に定着していないことを示している。

2. 変革期における都市計画と教育

変革期になすべきことは、1)現実の課題への的確な対応、2)多様な試み、3)原点の確認ではなかろうか。都市計画が現実の課題に応えることは勿論のこと、その為にはこれまでの枠組みを超えて多様な試みがなされる必要がある。その試行錯誤を通じて新しい技術が形づくられてゆくことは望ましい。技術のこのような柔軟性を殺んでいる制度的要因についてはここでは問わない。ただ少なくとも大学では、制度的な枠組みを超える為に、その原理から理解し、正しく考え柔軟に発想する力を養うことが求められよう。

一方、変革を迫られているという点では、大学も同様である。こちらは少子化や国の財政難等を背景に経営面でも教育の質の面でも危機に直面している。

この状況でなすべきことは同様と考える。それぞれの大学においてその学生の成長を促す適切な教育のあり方が問われている。その要求に応える為には、教育手法・技法に様々な試みがなされる必要がある。そうして、本来の大学像をふり返りつつ新たな大学像を形成してゆこう。

都市計画教育をとりまく社会・大学の双方が変化する中で、都市計画教育のみが一様不変ではあり得まい。各大学の役割や持てる資源によって多様な都市計画が試みられよう。その過程では、より良い社会をめざしてきた倫理性、良い環境に関する良識など、都市計画が原点に持っていたものを見失うことなく進むことが重要であろう。

3. 都市計画の芸術性と柔軟さの回復

都市計画過程には技術過程と社会過程の両側面があるが、演習を中心とした教育手法では技術の修得が中心となり、社会過程に関する諸条件は捨象されがちではなかろうか。確かに、調査、分析、総合、計画実現手段の組立て、評価などを適切に推進する技術は都市計画教育固有の学修内容であろう。しかし一方で、社会過程を推進する能力の開発について考える余地がある。

まちづくりに示されるように、漸進的に、人々の意識や関わりを変え、環境を改善し、状況を変えてゆく為には、コミュニケーション能力や発想力、行動力が重要である。別稿(芸術工学会誌 no.25)で述べたが、都市計画の原点には倫理性等と並んで、人々が環境との間に創造的関係を取り結ぼうとする力の発揮があったのではなかろうか。これを芸術性と称したが、遊び心や豊かな感性の下に、柔軟に発想し、創造性を発揮することは、まちづくりに寄与するとともに、教育現場をも活性化しうるのではなかろうか。

企業実務の立場から見た計画系教育

榊原 潤(清水建設)

建設業を取り巻く環境は厳しく、受注減少、工事単価低下による経営悪化が著しい。各社は合理化のため人員削減等に取り組んでおり、ここ6～7年で概ね1/4の人員を削減(国交省調査)、新卒採用も約1/3に減少している(BCS 調査)。こうした状況がしばらく続くというのが一般的見方である。寄稿の依頼を受け真っ先に頭に浮かんだのは、建築系に学びいよいよ社会に出ようと期待に胸を膨らませておられる学生諸君に、どうすれば少しでも良い就職環境を提供できるであろうかということであった。一方で昨年 JABEE の認定審査試行に審査員として参加させていただく機会を得た。建設業に勤務する実務者の立場から、また JABEE 認定審査試行に参加した経験から感じるところを述べさせていただく。

1. わが国の計画系教育の特徴

昨年の JABEE の審査試行で、私が教育を受けた約30年前とカリキュラムには大きな変化がないように感じた。表層の違いはあっても、ホーリスティックな建築教育が堅持されてきたからであろう。一方変わったと思う点は、社外講師の活用が積極的に行われていることである。大学教官を基軸とし多様な考え方や関連専門分野のノウハウの導入を図ることは好ましいことであると思う。

2. 21世紀社会の要求と計画系機能

日々、建築に対する社会ニーズは変化、多様化し、建築を取り巻く新たな課題が出現している。環境問題、情報化等計画機能面では新たな課題を取り込みその領域を拡げてきている。ただ、こうした分野への人材供給者は主として建築系の大学ではない。主要関連分野である機械設備や電気設備においても同様である。また建築の上流段階ではプロデュース機能、全

段階を通じてはマネジメント機能が重要になってきている。これらも計画系人材が活躍できる分野であろう。一方下流段階では、厳しいコスト条件克服のため、設計と施工を繋ぐ生産計画分野の強化に各社が取り組んでいる。こうした「建築生産」の計画においても計画系のノウハウが求められている。これらの分野での人材育成強化が卒業生の進路拡大につながるのではないか。社会ニーズの変化、多様化に対する計画系教育の柔軟な対応を期待したい。

3. 建築設計教育への計画系分野のかかわり

建設業はこれまで数多くの設計系人材を大学から供給していただいている。建築教育改革の課題としても実務能力の強化の推進が挙げられているが、就職において何としても防ぎたいのは、適性とのミスマッチである。大学と企業が協力し学生が就職方針を決めるまでに設計実務の実態を少しでも掴めるようにしたい。受け入れ側のインターンシップ制度の導入による設計実務の学生への開示、大学での作図実務の強化等が考えられる。個々人が適性に合った進路を自ら見出し、能力を最大限に発揮できる環境づくりが望まれる。

4. JABEE 認定審査試行を体験して

受審校の先生方は、事前準備・実地審査を通じて大変精力的にまた誠意を持って対応された。ホーリスティックな建築教育の枠組みをベースとして、サブプログラムが設定されるが、それら相互間の違いがそれほど明確ではなく、どのように各プログラムに特徴を持たせるかが課題と感じた。試行を通じた見直しにより、国際ルールに沿いつつ我国の建築教育の特性を活かした教育改革が着実に実行されることを願って止まない。

作家 - 作品主義 の転換

田路 貴浩(明治大学)

計画系教育のなかでも、とくに設計演習のあり方は根本的に問い直される必要があるだろう。明治大学では最近、カリキュラムの「スリム化」と称して、設計演習の必修が3年前期から2年後期へと引き下げられた。その結果、毎年180名前後の学生のうち、およそ3分の1は設計演習を1年後期から2年後期までの1年半しか履修しない事態となっている。そしてこれを受けて、2年後期までの必修段階で最低限の設計技能を習得させることを、非常勤講師を含めた担当教員すべてで再度確認した。

このように、「設計」演習をおよそ「製図」演習の段階で終えてしまう相当数の学生がいる一方、さらにその先の演習を履修する学生は、卒業設計の優秀賞を目標に、作家 - 作品主義 とでも呼べる価値観が知らないあいだに植え込まれていくことになる。

ところで西洋建築史上、建築家 と 作品 の本格的な登場はイタリアのルネサンス期と考えられるが、その後ロマン主義を経て、天才的な 作家 が独創的な 作品 を創造するという「神話」が近代主義のひとつの主要な理念として定着するに至っている。たしかに近代主義の初期にあっては、作家 - 作品主義 はアヴァンギャルディズムとして社会の進歩を導くという機能をはたし、「巨匠」と呼ばれる建築家たちによって「近代建築」という過去に例をみない新しいスタイルが創造されてきた。今日の大学における建築設計教育も、暗にこうしたロマン主義的・近代的作家 - 作品主義 を前提にしていると考えられる。

しかし矮小化するかたちで流布した 作家 - 作品主義 がもたらした結果は、本研究協議会の趣旨にもあるように、「都市景観の混乱」であり、「荒廃した自

然や歴史的景観」だったことに議論の余地はないだろう。たとえば、わたしは研究室のゼミ活動としてある地方小都市の街づくりにかかわっているが、そこではコンペで当選した 有名建築家 の建物をめぐって、住民から建設の是非を問う住民投票が請求される騒動があった。結局、建設は進められ、建物は 作品 として某建築雑誌の表紙を飾ったものの、現地ではそのいわゆる斬新なデザインに対する違和感を頻繁に耳にするばかりか、施設の利用も予想をはるかに下回っている。このように具体的状況から切断された 作家 の 作品 を目の当たりにすると、ますます 作家 - 作品主義 という近代的価値観の限界を痛感する。

作家 - 作品主義 はつまるところ、外的状況とりわけ環境や過去の軽視と、作家の内的アイデアの表現に要約できよう。現在、もはや素朴な 作家 - 作品主義 は存在しないかもしれないが、それでも卒業設計を頂点とする現在の設計教育の根本には、いまだに 作家 - 作品主義 が存在しているように思える。しかし今日必要とされるのは、むしろ状況という手枷足枷から逃れるのではなく、それらを受け入れ引きずりながら、なおかつ新たな価値を創造するしたたかな能力の育成ではないだろうか。そのためには、設計演習の課題のなかに、使用、近隣あるいは材料といったさまざまな外的諸条件をいかに避けがたいリアルな制約として取り込んでいくかが鍵となる。そうした外的状況を教室のなかのシミュレーションとしてではなく、なんらかの切実な現場で直面する経験が必要である。その意味では、教育の原点は、案外、丁稚奉公ないし徒弟制なのかもしれない。

これからの計画系教育はどうあるべきか

- 計画系教育の変革のヴィジョン -

崔 康勲(法政大学)

質問者から予め提示されたとおり、計画系という領域は、構造系や環境系と一体化した多様な分野から構成され、かつ教育と研究の共存、また設計演習とも深く関連してきた。この自己認識のもとでの表題のごとき問いかけは、端的に言って、戦後日本の建築学を主導してきた根幹が問われていること、とりわけ社会性・総合性を旨とする計画系教育のパラダイムの転換が要請されているということであろうか。

1995年1月の阪神大地震以来、日本建築学会は社会・市民との連携の下での再構築を迫られ、一連の「提言」をもってこれに応えた。2000年6月、建築関連5団体(日本建築学会、日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会、建築業協会)で「地球環境・建築憲章」がまとめられた。その前段となった報告書「持続可能な社会を実現するための・・・今後の我が国の建築の対応」(1999年3月)は、地球環境委員会の呼びかけに複数の研究委員会が応じたものであった。先の大地震以来の積極的な時代・状況認識、社会の要請に基づき、建築学のパラダイムの転換を促すべく期待されるものであったが、各大学で計画系教育の抜本的な改革がなされたとの情報には、寡聞にして未だ接していない。

さて、「設計演習」の場面では、建築の自律性の主張の下にしばしば許容される安直かつ自己満足的な「芸術作品」ではなく、地域の生活空間を構成する一施設として開かれて存在すること、また問題の処理・解決にあたっては、過剰に建築に負荷を掛けるのではなく、制度、習慣、固定観念などの変革を併せて考えるように助言している。限られた生活体験

から発せられた便宜を満たすことに終始せず、かと言って一人よがりの怪しげな造形に走ることなく、何百年単位の時間に応えられてこそ、真の意味で「建築という芸術作品」に相応しいと講じている。建築における自律性とは、哲学者レヴィナスの言う意味での「他者」と「時間」、「ルール」と「マナー」のもたらす「不自由の自由」において昇華され、確固として成立するものではないだろうか。

「計画」という行為・概念が、その根底において「技術」であり、さらに「技術知」とであるとすれば、その「危うさ」については社会学者ウェーバーや哲学者ヤスパースらによって夙に指摘されていた。かつて法政大学において、大江宏教授の「建築史論」、森田茂介教授の「建築学通論」という科目が大学院で開講されていたが、前者は、計画系教育が構造や環境と一体となって排除してきた建築にとっての根源的事象を「歴史意匠」という想念の下に包括すること、後者は、所謂建築通論ではなく、「建築諸学の学」を索めるべく講じられていた。大正リベラリズムの雰囲気をもつ先師を囲んでの少人数の授業は、講義の場というよりは、対話の場であった。参加者の一人の生活者としての自覚のもとに果てしなく続くディア・ロゴスの場とは、すなわち、全人格的に学として建築を学ぶこと、建築というロゴスの深淵に触れることにあった。

顧みれば、「技術と知性」、そして「美と教養と啓示」をめぐる議論と感覚の涵養は、近代社会での建築という制作・行為において不可避の「計画という行為・概念の危うさ」を、学のあり方、教育の問題として問うていたのかも知れない。

EBM と EBD

長澤 泰(東京大学)

医療界では昨今 EBM (Evidence Based Medicine) が叫ばれている。今まで証拠なしに診療をしていたのかと医師に尋ねると、経験と知識だけで患者を納得させるのではなく論理的に説明するため証拠であるという。近頃インフォームド・コンセント (Informed Consent : 患者へ十分説明した上での診療の同意) が要求されていることと無縁ではなからう。

建築界に当てはめてみると、経験・知識・勘で施主を納得させるのではなく論理的証拠に基づいて説明できる設計を行うべきだという主張と同じである。つまり EBD (Evidence Based Design) である。これに関しては住居や各種建物別に実証的な調査・実験に基づいた研究・分析によりさまざまな有益な設計データ・示唆・指針を提供してきた計画系の貢献は大きい。

現在、国や地方自治体の建築投資予算を得るには何かしらの報告書が求められる。それには計画系の研究成果が大いに活用されている。しかし報告書自体が判断の硬直さを呼んでいることも否めない。医療でも証拠だけの診療ではなく医師の総合的判断を必要とするように、設計も証拠だけで何か建築形態が出現するわけではない。設計ではもっと自由な発想を必要とするから報告書自体が優れた提案の足枷になることもある。このような設計と計画との相違を十分に認識すべきである。

さて、翻って計画系教育はどうあるべきか？一言でいうなら、証拠を示して総合的判断のできる人材を育成することである。ただ、すべての卒業生が判断する立場になるわけではないから、判断の証拠を見つけ

る、それを人に分かりやく表現する、伝達する能力を持つといった人であってもよい。全国の計画系教育の実体を詳細に知っているわけではないが、研究業績のみに重きをおく現行の大学では、おそらく教官は研究を教材にして、その成果を学生に語り継ぐことが多いのではないかと思う。講義ではそうであっても、設計や演習ではさまざまな知識を総合して形にする訓練を行えばよい。しかし、それらが体系的に構成されている必要がある。

近頃気になるのは、学生に問題を投げ掛ける形の講義を行うと後で結論・結果を教えてくれといってくる。○×式の試験に慣れているので、設計のように正解のない問題の取り組み方に弱い。計画系研究には住宅・施設系といった縦系と空間・理論系といった横系に当たるものがあるが、研究が細分化されてくると縦系と横系が絡み合わない嫌いがある。教官側にとっても設計の判断の総合化と同じく研究での総合的視点の確立も必要である。

教育の成果は簡単に現れないし、どう評価するかも困難なこともあって、現在の大学では教育業績のみの評価は通常行われないようである。先日、米国からの招聘教授と話したとき、向こうでは教育専門の教官がおり、彼らは研究の義務から解放されている。逆に日本の教官の持つ多くの研究業績を発見して驚いていた。

JABEE の認定や UIA 建築家資格の問題とも関係するが、今後は計画系の設計との乖離を避ける一方、日本国内での活動の枠を広げて一層の国際化・地球化を行い、建築教育の問題を討議する場を積極的に開発する必要がある。

教養、理念、倫理、知識、技術

藤井 晴行(東京工業大学)

理論と実践、分析と総合。このような研究と設計との典型的区別は今も存在するのだろうか。計画系と環境系(計画系以外の系の一例として挙げている)という区別は、日本建築学会における研究領域や組織の構成、大学の講座や科目の構成などを見れば、明らかに存在する。アリストテレス「ニコマコス倫理学」やウィトルウィス「建築十書」に謳われている建築屋(けんちくや)の理想像(以下、古典的理想像)は各学問の知識とそれらを使いこなす技術とを持つ者である。この姿が今も求められるものであるとすれば、建築の教育において、計画系、構造系、環境系を区別して扱うことが建築教育の目的にとって合理的であるのか、疑問の余地がある。

建築に関わる知識と技術は系や科目に分割して教えられるのであろうか。試験で好成績を納めるような知識と計画案の説得力やプレゼンテーションの魅力を高めるような技術であればおそらく伝授できよう。しかし、よい建築や環境の創造に貢献するためには知識や技術が素養となっていることが必須であると思われる。素養とは「平素の修養によって身につけた教養や技術(岩波国語辞典)」である。分割した知識や技術の教授に加えて、これらを平素の修養によって身につけることを促進できるような教育方法はないのだろうか。

最近の設計製図や卒業設計の作品には建築の成立には必須のものごとを、意図的ではなく、知らずに無視していると思われるものが散見する。社会的な制約や通念、形骸化したコードに縛られない建築の設計を意図するのであれば、それは創造性の現れのひとつといえよう。問題は、自然科学の法則(科学革命が起これば覆されるかもしれないが)、人間の

ディメンジョン、性行に関して innocent で naive なものが目立つと認識されることである。古典的理想像はもはや追求すべきではないのだろうか。そのような方向に近づくことは望むべきではないのだろうか。

最近の建築作品には、以前に較べて、「エコロジー」や「環境共生」を謳うものが増えた気がする。これらのいくつかから感じるのは言語と実体や実態との乖離である。(芸術的設計の手法として)意図的に乖離させているのか否か。実体や実態と齟齬する言語の使用の許容範囲はどの程度か。建築屋は建築環境の創出に関わる自然科学や工学を知らなくてよいと主張できようか。もはや古典的理想像を追求しないのならばできよう。が、professional はそのような主張はしないと信じる。畏れるのは innocent な novice が professional の示す形態、形態操作、言説などの表層を、深層の思考を理解せずに模倣し、そのスタイルが将来の事実上の標準になるかもしれないということである。

知識や技術にはうつろうものもある。しかし、素養があるものは自律的にそれらを update できるであろう。建築教育が目指すといふことは教養、理念、倫理観の修得である。教養は知識や技術の断片を素養とし、理念は流行や社会情勢に流されない素養の行使を促すであろう。倫理観は professional として持つべき素養について他者を踏まえて考えられることを可能にするであろう。

このような教育は不可能ではないと思う。自分が教授達から学んだことは理念や姿勢であり、多くの知識や技術の多くは同窓生との interaction によって得た。ただ、近代的な修業というよりは修行に近かったような記憶もあるが。

計画系教育は変革されるべきか: Yes / No

舟橋 國男(大阪大学)

建築界を3分する語法で言えば、“計画系”は建築論・歴史・意匠や建築経済・住宅問題等を含むから、相当に広範な考察と議論が求められている。これらの分野はもとより農村計画にも筆者は無知であることを恥じつつ、挙げられている4視点について愚見を述べる。

計画系教育の特徴と反省: 明治維新・第2次大戦敗北といった生活様式の激変に遭遇して、新たな生活空間とその在り方への人々の強い要求が生じ、一方で人文・社会科学分野には空間的諸問題に取り組む伝統が乏しいことも相俟って、これらの要求に応える社会制度自体を建築界自らが、特にその計画系諸分野が引き受ける結果になった。加えて、建築学関連諸学科の多くが工学部に属し、研究教育が功利的・実証主義的色彩を帯び、建築を即物的に把握して歴史的・社会文化的現象として理解する視点が必ずしも強くない。

このような特徴はそれなりに受け入れざるを得ない現実であるが、もし、特に反省すべき点があるとすれば、第一に、建築学全体が建築物をつくることに傾斜し、人々の生活の質を改善するための一つの手段に過ぎない建築物とその建設を至上の自己目的としてしまったこと、第二に、少数の先駆者を除き、建築ないしは都市が有する社会経済的全体性に対する理解ならびに社会的現実に対する批判精神の欠如が挙げられよう。これらに関連して、第三に、4年制学部における建築教育にも実務教育・職能教育と人文・科学教育との混同が生じている。

21世紀社会の要求と計画系職能: 従来からの狭義の建築物設計・都市計画への関与はもとより、しばしば指摘されているとおり、維持管理保全改修など現存するものを大切に守り育てていくことが特に重要になろう。更に、より一層重要なこととして、市民社会の成熟、環境問題・南北問題などの先鋭化を受け

て、社会経済あるいは文化的諸問題の措定・企画・立案から総合的調整等に亘って、特に空間的環境の側面から寄与できる職能が一層強く求められるであろう。

建築設計教育への計画系各分野のかかわり: まずは、今後の“建築設計教育”は何を目指すのかを考えてみるべきではないか。それは上述 や が提示した視点に対するそれぞれの学科ないしは担当者等の思想に依ることは言うまでもない。

もしも在来からの建築物設計・デザイン教育を意図するならそれなりの在り方になろうし、常識的ではあるが、建築の全体性や設計の総合性を重視するなら、当然、計画系各分野のみならず、いわゆる構造系・環境工学系も含めた、あるいは、人文・社会科学の専門家や社会の各方面で働く人々を含む教育の仕組みが模索されることになるう。

国際的技術者教育評価(JABEE)や建築家養成のための国際的教育評価(UIA)等の動向: 4年制大学の学部教育における建築教育は、実務・職能教育を目指すものではない。従って、JABEE や UIA の動向は大学における建築教育には直接的には関係がない。米国資本の世界戦略の一旦を担がされている JABEE や職能団体である UIA が、大学教育を評価するという仕組みが理不尽であることは誰しもが認めるところであるが、近年の風潮で言えば、泣く子と地頭には勝てぬ類の事象であろう。

世の崇高な使命を帯びていると自認する建築家達はその正当な後継者を求めるなら、そのような使命と資質は4年や5年の大学教育では到底育成され難いから、自ら養成の労を執られるしか無いであろう。なお、その過程においては建築家としてのたとえ未熟でも社会人として正当に処遇していただくよう敢えて訴えたい。

建築は社会から何を期待されているか

松永 安光(建築家、鹿児島大学)

現在我が国では、建築教育に限らず初等教育から大学院教育に至るまで、大きな変革期を迎えている事はいうまでもない。さらに、建築という分野に視点を絞って見ても、賛助会員その他の減少により学会そのものの存立すら揺らごうという事態に至って、我々、プロフェッションにかかわりながら教育に従事している者にとって問われた課題に対して即座に回答できる状態でないことは理解していただけることと思う。

学会をはじめ、家協会、士会、いずれも財政難に瀕し、建築関係教育機関の就職状況が絶望的な状態に陥っている現状にあっては、まず、この専門領域の再定義を行い、社会のニーズに的確な対応をしない限り、事態の好転が望めるわけがない。教育の問題を論ずる以前に、どのような人材を社会に送り出す事を目標とするのかを明らかにしなければ問題の根本的解決はないのである。

しかしながら、社会から我々に付託された問題の多くが、未解決のまま放置されている事もまた事実なのである。新しい世紀に入って一層激化をたどっているかのごとき地域紛争や自然災害による破壊と荒廃、開発途上国において予見される激甚な環境破壊、さらには、国内においてさえ、一向に世界水準に達しない都市環境などの問題に対して我々はどれほど関与できたであろうか。

先日鹿児島大学建築学科において、ローマ大学の関係者を中心としたセミナーが開催されたが、日本よりはるかに成熟した環境にあるイタリアにおいても、教育をいかにするかを検討した結果、大学の分割にも発展する大幅な変革を行ったという。ひとつには専門家を養成する5年コースのほかに、3年コースを設けたことであり、それほどプロフェッショナルな知識を要しない分野(インダストリアル・デザインなど)

では一般教養的な教育内容のようである。このことは、5年もの長期にわたる教育を受けなければならない人材を、社会がそれほど必要としていない現状に対応した現実的な施策である様に思われる。

我が国でも国際基準にしたがって教育年限の延長が検討されているが、社会はそれほどの要求をしていないことに目を向ける必要がある。イタリアの著名なファッションデザイナーや、カーデザイナーが建築学科出身であることは良く知られているが、日本の教育においてもっとも軽視されてきた、芸術や文化に対する再認識がなければ、世界文明史上に我が国がその国力にふさわしい位置を占めることはないだろう。このことは、最近の科学技術偏重が目立つ文部科学省の施策にたいする批判として京大の佐和隆光氏も論じている所である。

日本建築学会が学術・技術・芸術を三本の柱としていることは特筆に価するが、建築の芸術的側面についてはあまりにも評価が低く人材も少ないことが教育上の問題ともなっている。たとえば美術、音楽、文学などの分野においては教育者が表現者であることは望ましいこととされているばかりでなく、奨励さえされているのに対し、建築の世界では表現者であることは公式には否定されているのである。このために多くの優秀な人材が教職を避けるか、たとえ教職についても日陰の身に甘んじている問題は大きい。

国際基準のなかで JABEE 問題が大きくクローズアップされているが、前述のような芸術的側面や、文化的側面からすれば、この資格はそれほど重視される必要があるのか疑問がある。いわゆる「トップ30」や GPA などの流れに無批判に身を任せていくうちに、我々は現実の社会や、世界の文明の流れから一層離れて行ってしまうような危惧を抱くのである。

空間と形態の専門家教育

水野 一郎(金沢工業大学)

(1) コラボレーションと目利き

建築や居住環境をつくるための各界各層とのコラボレーションは、情報化や高齢化、景観や歴史遺産、市民参加や民営化、省エネや省資源などの新しいテーマに取り組む際に必要になってきた。また、社会形態も組織や団体のシステムも家庭生活や一人一人のライフスタイルも変わり、人間関係や価値観も変わりつつある中で利用の仕方、運営システム、維持管理などを構築するのに必要なものも開かれたコラボレーションである。

金沢市民芸術村の企画・設計・運営も多くの分野の専門家や市民ボランティアとの共同作業であった。その作業により芸術村となる残存の倉庫は対立する木造軸組が美しいインテリアであったために、劇場やギャラリーへの改装に際して新築なら許されぬ程、動線や舞台・展示などの計画は自由で建築計画のルールから外れるものとなっていった。

また最近では、施主や、建築ファンやコラボレーションの相手など身近な人々が建築に対し相当なレベルの鑑識眼や好みを持つようになった。一昔前の建築好きは古寺巡礼とか民家探訪であったが、婦人、若者、熟年の人気雑誌に現代建築を味わう特集があるように次第に、江戸期のような「目利き」や「見立て」に出会うようになった。欧米にいくと出会う現代建築への羨ましい光景が、ようやく日本にも戻ってきたのである。

すべての建築シーンでコラボレーションや目利きと出会うわけではないが、この傾向が強まることは確実である。建築関係者は建設の世紀となった日本の20世紀は、世間をリードする啓蒙的専門家であったが、成熟を目指す今世紀は共同作業の中で役割をこな

す専門家である。その役割は建築や居住環境という実体を具体的にデザインしてゆく能力である。

(2) 「空間と形態」の専門家教育

建築や居住環境を実体としてデザインしてゆく能力とは 各分野の人々と対等に共同作業してゆける社会的、人格的な基礎能力 建築の構成要素である空間と形態のデザイン力の二つである。 については計画系教育だけではなく、建築学科のカリキュラム全科目で通すべき筋である。 については従来、建築計画と設計演習の中で行われてきたが、充分ではなかった。学会の計画系論文集を概観しても空間と形態に関する論文は少なく、教科書もほとんどないことに不充足さが表れている。これからの計画系教育は建築の持っている力を確認し、その力を発揮すべく空間や形態を操作できる能力を養成することに重点を移すべきである。

私自身の計画系の授業や演習も除々にその方向に移行させている。一年生最初の建築計画では従来型の教科書を用いていたが、その中の空間と形態の把握や操作を含む部分のみを拾い出して講義してきた。今年度はその方向を更に強めようと準備している。三年生に対しては、単位空間と媒体空間、内外空間の境界領域、囲み、つなぎ、ボイド、光と影、軸組と組積、床坐と椅子坐などといった授業と、学生が選り調査する北陸建築研究発表という演習を行っている。それらの中で推薦している参考書は、フランス D. K. チン「建築のかたちと空間をデザインする」や香山寿夫「建築意匠講義」であり、ゼミ教育では東京工業大学坂本研の一連の論文である。

美しく豊かに成熟した国に相応しい建築家の資格・教育にむけて

村尾 成文(建築家、日本建築家協会前会長)

変革の必要性と建築家の資格・教育の国際化の進展

日本は20世紀後半の短い期間に官民合同の独特のシステムで欧米先進国への経済的キャッチアップを達成しましたが、そのピークともいえるバブル経済の崩壊後は成熟した先進国に相応しいシステムへの変革が進まず、経済の長期低迷をきたすことになりました。また、不良債権の処理と規制改革がすすむにつれて建設マーケットの縮少と変質が明らかになってきました。バブル期に85兆円近くに達した建設投資は60兆円前後に縮小してきていますし、中長期的に欧米先進国並みに GDP 比10%以下とすると50兆円以下にまで縮むことも考えられます。ストックの維持・保全・改修のためにも大きな費用が必要になります。そのうえ、建設市場の国際化がすすむと共に、有限な地球環境の持続可能性が人類共通の課題になり、地球資源の浪費が許されない時代になり、スクラップアンドビルドからストックの時代へと内容が変わってゆくことになりました。(註 - 1)

先進国へのキャッチアップを支えるために肥大化した建築界も成熟した先進国型の体制への変革を求められることになりました。当然のことですが、このことは狭い意味の建築産業だけでなく、建築教育から職能・資格の在り方にまで及ぶ広範な領域にわたるものにならざるをえないと考えられます。建築界の改革は待ったなしの状況になっているといえましょう。

また、現代社会は高度な科学的・技術的な能力をもった知的専門職業人(プロフェッション)によって支えられています。こうした社会の基盤を支える知的専門職業人は国が国民のために資格と教育によって厳しい選別をしているのが普通です。医師、弁護士、公認会計士、建築家、技術者等はこうした職業人として挙げられることが多い人達です。世界貿易機構(WTO)ではサービス貿易の市場開放の中でこの知的専門職業人の資格が非関税障壁にならないようにすることが合意されています。この中で、建築家は科学的・技術的専門能力の他に美的な領域や社会・経

済的領域についても専門能力が求められているという点でやや特殊です。建築家に関しては世界建築家連合(UIA)が資格と教育の国際基準を設けて、国際的な資格の相互承認の基礎をつくりました。これをベースにして米中間をはじめとして既に幾つもの国の間で相互承認がすすみはじめました。

また、建築家の教育の国際的な相互承認にむけて UIA と国連教育科学文化機関(UNESCO)の間で協議がすすみ、2002年7月の UIA 総会で承認される予定です。国際的な資格の前提になる教育を国境をこえて認め合うことになれば、当然の結果として教育と資格取得が別々の国で可能になる状況が生まれることになります。

大学の計画系教育と資格

ところで、大学の教育は実務に習熟した職業人の養成だけが目的なのではなく、研究者や教育者の養成、或は、社会人の教育も大切な課題です。建築の計画系教育について言えば、建築や都市の設計にかかわる職業人の教育だけが目的なのではなく、計画に関する研究者や後進の指導にあたる教育者の養成、或は、実務についている専門職業人の継続的研修で役割を受け持つのも大切な社会的役割です。これ等は相互に関連する領域であることは当然ですが、逆に、どの大学の計画系教育もこれ等全てを同じレベルで満足させないといけなく考える必要もないのは当然のことです。むしろ、大学には個性ある教育こそが求められているのではないでしょうか。

いずれにせよ、現在の建築系の大学教育の大部分が実務との関連で目指してきたのは一級建築士の資格取得であることは間違いのないようです。しかし、この一級建築士制度は欧米先進国の長い歴史のなかで培われてきた建築家の資格ではなく、50年前の第二次世界大戦後の壊滅的な国土の状況の中で、復興と経済的キャッチアップを目指した、いわば、開発途上国的な制度であったことは意外に理解されていません。建築士法第一条にあるように「建築物の

設計・監理等を行う技術者の資格」を定めているのであり、しかも、同じ年に設けられた建築基準法の内容を担保するためのものでした。この建築基準法もその第一条にありように「建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準」を定めるものであって、生活環境の望ましいレベルの基準を示すものではありません。いわば、最低の基準を担保するための技術者資格ですから先進国のレベルに達した日本の国民にとって望ましい生活環境を保証するための資格ではないのは当然です。建築基準法が最低の基準であるのは憲法29条の財産権の不可侵性と公共の福祉の内容にかかわることでもあります。建築家のように望ましい生活環境を創造・保全する職能の資格は、その公益性の確認が国民の民度そのものに直結するという意味で、極めて今日的な課題なのです。

美しく豊かに成熟した国に相応しい建築家の資格・教育(註 - 2)

一級建築士は建築実務にかかわる基礎的な素養を確認している資格であるというのが正式な見解になっています。実際に施工請負業の資格としても扱われているという事実もあります。資格取得者の中で設計・監理にかかわっていない人が過半を占めているという事実もあります。こうした実態からすると、基礎的素養しか保証されていない人が設計・監理に関する業務独占権を与えられているのは望ましくないとわざるをえません。

また、こうした性格の一級建築士制度は20世紀後半の日本の状況には対応していて、それなりに大きな社会的役割を果たしてきました。従って、その存在が全面的に否定されるべきものではないことも事実です。しかし、21世紀の日本に求められる美しく豊かに成熟した先進国に相応しい生活環境を担保するための資格ではないことも明らかです。設計行為そのものの高度な専門化がすすみ、すぐれた景観(註 - 3)をはじめとして国民の求める生活環境のレベルが格段に向上した状況に対応していないだけでなく、国際的に求められている高いレベルの設計

者の資質・能力を保証するための制度にもなっていないのです。

建築の設計にかかわる資格に関しては教育・実務にかかわる五団体が建築設計資格制度調査会を組織して、設計者の専門分化や業務独占の在り方も含めた改革について議論をはじめています。当面はAPEC-ARCHITECT 対応の議論をせざるをえませんが、日本建築家協会(JIA)提案の国際的レベルの建築家資格制度、日本建築士会連合会提案の一級建築士に上乘せする統括建築士制度、日本建築士事務所協会連合会提案の管理建築士の要件強化と複数化等が既に話題にとりあげられています。

教育については日本建築学会が在来の大学工学部の4年制による総合的基礎的(ホーリスティック)専門教育ではプロフェッション教育としては不充分であるとして、大学院修士課程の2年間を含めて専門分化したプロフェッション教育を提唱しています。JIAはこの提案に全面的な賛意と支援を表明していますが、同時に、プロフェッションの教育にはスタジオワークや業務問題や倫理問題等の指導のためにプロフェッション側の全面的な支援が必要であるとも考えています。また、建築家のように大きな社会的責任を負う職能人の養成のためには、数年にわたる実務の経験や、建築以外の学部の履修を条件にして大学院で本格的なプロフェッション教育を受けられるようにするシステムの導入も検討されるべきと考えています。

こうした各団体の提案は相互に整合性をもち、制度化する状況には到っていませんが、避けて通れない変革に向けた第一歩がようやく踏み出されたと前向きに考えているところです。今後しばらくは変革にむけた多様な努力が並行してすすむと思われますが、これは変革のためには避けることのできないプロセスではないかと考えられます。

国際化の流れの中でフロー重視からストック重視へ(註 - 4)

建築教育は実務に密接に繋がっている教育ですから社会の動向と無関係な象牙の塔であってはなら

ないのは当然です。建築産業が縮少し、変質してゆくわけですから、建築教育が現在のままで変革されないならば何らかの形で建築教育の総量―定員を減らしてゆくことが必要になる可能性が高いともいえます。勿論、建築産業の重要性が無くなるわけではなく、生活環境を支える産業として大切な分野であることは論をまちません。うま味の多い産業として指向するのではなく、建築にかかわる仕事を生涯のものとして選ぶ人達が学ぶというより望ましい方向になるといった方がよいのかもしれません。

建築教育の国際化や(プロフェッション教育等の)教育の高度化やストックの時代に相応しい教育内容への変革が求められているともいえます。また、留学生の受け入れ強化や国際的に活躍できる人材の育成なども大切な課題ですが、こうしたことのためには設計にかかわる分野では資格の国際レベルへの変革が不可欠です。

また、ストックの時代に入るうえに、実務上では公平で厳しい国際競争が求められるということは、更地に国内の技術のみを前提に新築の計画のみを対象とした在来教育内容を抜本的に変えてゆく必要があるということにもなります。地球環境の問題を教えていない建築教育はなくなっていると思いますが、都市や建築のライフサイクルマネジメントやプロパティマネジメントに習熟した人材を常勤教員に迎えてストックの時代にむけた教育に転換したという話もあり聞きます。不動産の在り方や評価の仕方が抜本的に変わってきていることを教育するのはこれからの建築教育にとって極めて大切なことと思われます。

日本の建築教育の中で設計教育(スタジオワーク)に充当される時間の少なさも指摘されていますし、その課題も新しく建てるものばかりではなく、既存の建築の存在を前提にした総合的なものが求められます。成果品の評価も着想に傾きすぎずに、トータルライフサイクルやクライアントやユーザーの観点から厳しく行われる必要があります。更に、設計者は発注者の財産を預かり、生活の在り方を左右するという責任の大きな大切な役割をしているというプロフェッ

ションとしての基本を設計教育の場で教え込まれることも必要です。言いかえると、日本のこれまでの建築教育はスクラップアンドビルドを前提にした開発途上国タイプであったのであり、これからは成熟した先進国に相応しいものによって変わってゆくことが求められているのです。いずれにせよ、成熟した先進国へのシフトを象徴する建築市場の縮少と変質に対応した価値基準の変革を建築教育界が率先してすすめることを大いに期待したいと思います。

おわりに

これまで述べてきたように建築教育をはじめとして建築界全体のスリム化と国際的レベルへの高度化とストックの時代に対応した内容への変革が求められています。この急速にすすまざるをえない変革のプロセスを混乱なしに遂行するのは至難のことかもしれません。将来の国際的に開かれた建築界になることの必要性の他に、かつての欧米諸国と同じように混乱回避のための一時的な海外マーケットへのシフトが必要かもしれません。20世紀後半に蓄えられた人材とノウハウと資金を後に続く東アジア等の近代化にむけて離陸しはじめた国々のために今こそ活用すべきであるとも言えます。

いずれにせよ、建築学会の変革に向けた一層の挑戦を期待していますし、資格との関連で教育を論ぜざるをえないとすれば、憲法との関連まで踏み込んだ議論を建築学会でこそすすめてほしいと思います。

(註 - 1) 村尾成文:「BELCA 賞の十年 - 地球環境・資源問題の顕在化及び建設市場の縮少・変質と BELCA 賞」、BELCA NEWS 73号、2001年7月

(註 - 2) 村尾成文:「美しく豊かに成熟した国にむけて」、近代建築 2002年6月号

(註 - 3) 村尾成文:「景観 - 21世紀の環境に関するキーワード」、JIA NEWS 2001年1月号

(註 - 4) 村尾成文:「国際化の流れの中でフロー重視からストック重視へ - 建築界の動向と建築教育変革へのひとつの視点」、BELCA NEWS 77号、2002年3月

研究・教育・接着剤

本杉 省三(日本大学)

国際的な建築家、非国際的な建築教育？

日本人建築家の注目度は高い。海外から招待を受けたり、国際コンペでも実績を上げている。しかも、そのほとんどが日本の建築教育を経て世界へと羽ばたいて行った人である。海外の大学から招聘され教育者としての経験もある。そうした国際的な日本人建築家を慕って、海外各国から数多くの若者が設計事務所で研修したり働いたりしている。

つまり、設計活動に関する日本の状況は、国際的に見てもかなり魅力を持っている。しかし、教育活動となるとその魅力度は激減する。その理由は、大学の組織的な閉鎖性・教育内容のズレと同時に教員の問題もある。建築に限ったことではないが、教員構成の非国際性に加え、学外に事務所を持ち活動している教員が極めて少ない。つまり、社会的な活動を基盤としてその能力を教育でもという発想に立っていない。

一方、日本の大学・大学院を卒業後、さらに海外の大学で学ぼうという人は今や相当数にのぼる。その逆に海外から日本に来て学ぼうという数は圧倒的に少ない。言葉のハンディや教員の魅力以外に、科目がやたらと多いのも障害だ。あれこれ詰め込み式の授業内容で重心がない。実務の設計プロセスで建築を学んで行くような実体的な体系でないと身に付かない。エンジニアとアーキテクト教育がまぜこぜになっている問題はさしおいても、もっと整理される必要がある。建築計画も具体的な創造的エネルギーを伝えることで効果が生まれる。

建築ファンは消えていく？

建築計画が行っている研究・教育は、現在あるいはこれからの問題として建築をつくるという社会的行為の中で、どこに課題があり、それをどのように解いていくのかという考え方のキッカケを示すことだ。それによって、建築的解法の多面性、文化的多元性、創造的多様性を持って考える機会を与えることにある。

しかし、その成果を社会的・教育的な場で還元しているかどうかと問われると心許ない。研究による知識・経験を実践の場にフィードバックし、それを具体的な形にすることで、私たちとしては、それを明らかにしていると思っている。しかし、設計に役立っている、学生たちにも学ぶ意義が伝わっていると思っているのは、主として研究者側からの発言でしかない。逆に質問すると、全く異なった答えが返ってくる。この問題は、私たちが実際の計画・設計プロセスや企画側が知っていたがっていることをあまり知らずに、あるいは学生が考えあぐねたり困っていることにあまり注意を払わず、自分の関心で教育を行っていることに起因している。

それに大学の講義という授業形式は、コミュニケーションを行うという雰囲気からは遠い。学生たちがじっくり考えて理解するには、教室という空間ではなかなか上手くフィットしない。やはり設計のような場しかないのかなーという気分にもなる。しかし、いろいろな方面に卒業後の進路を求めている学生たちに楽しく仕事をする別の可能性があることを理解して欲しい、そんな思いでやるしかない。何故って、こんなに毎年たくさんの建築学科卒業生が出ているというのに、何だかちっとも味方が増えてこないからだ。日本建築学会の会員だって何万人もいる。しかし、建築専門誌よりも「Casa Brutus」や「建物探訪」等のTV番組に期待するしかないのか。そのことを考えると、建築教育が果たして建築ファンを増やしているのか、その逆効果なのかも怪しい。

だから、研究成果を社会に役立てる場を作ったり、解説したり、求めている人たちの間に立って橋渡しをする職業が計画分野から生まれてくるようでないと将来は先細りだ。教員自身が新しい可能性を身をもって示すことが大切だろう。知識や能力を社会に還元し生かしていくために、新しい役割を担った人材が広く社会で活躍できる環境を整えていく必要性を感じる。そうした人の努力と連携が建築を生かしていくように思う。

フランスから見た建築計画のこれから

森田 孝夫(京都工芸繊維大学)

去年2001年の春に、フランスのパリにあるラ・ヴィレット建築大学(School of Architecture of Paris La Villette)を訪れる機会があった。この建築大学は、1968年5月革命の時に、"the school of architecture refused the teaching principles of the Beaux arts school" という考えのもと、フランスの建築教育の権威の頂点をきわめていたエコール・デ・ボザール(美術学校)からわかれて、作られた。

パリを発つ頃、郊外にたつ低層集合住宅の設計演習に参加させてもらった。フランス語はよくわからないが、ある学生グループは、計画案を、領域の段階構成から説明して、先生方から高い評価を得ていた。「パブリック・スペースとプライベート・スペースとの関係は」と説明するので思わず「日本と同じだ」と驚いた。

日本語の話せる先生が、文化庁が管轄する学校なので、教育カリキュラムは法律で決められており、困ったものだと言われた。一方、学生は、卒業したら国家認定建築士になれるし、公共建築のコンペに勝てば経済的にやっていける、と希望にもえていた。

ラ・ヴィレット建築大学は、学生が約2,500人もおり、構造もしっかり教えている。修学年数は6年間で、1期が2年間の3期に分けられている。上の学年へ進めるかどうか、法律で決められた取得単位数で判定されるが、半数が落ちるといふ。数字上はたいへん厳しい進級判定である。そうしたら学生がいなくなってしまうじゃないかと質問したら、日本からも留学生が来る、パリにあるから地方からも編入生が来るので、定員は充足されるとの話である。

建築学校の特徴は、次のようになる。

1) 計画(設計法)、歴史、景観論、構造、設備もみつ

ちり教え、設計教育を行っている。

2) 進級は厳しいが、卒業すれば、ただちに国家認定建築士になれる。

3) 卒業試験の審査員には、外部者も参加するが、学生が外部者を指名することができる。

もし、建築教育の議論をするならば、このような制度に関する議論が一方であるべきだと思う。

また基本的には、やや過激だが、社会における建築のあり方も問われなければならない。建築のための存在なのか、人々のための存在なのか、それとも経済のためなのか。

5月革命の時に、フランスの建築大学が、権威をもったボザールと分かれたのはなぜか。これを検証しておかないといけな。建築家はつねに自分の作品を正当化するために理論をたてるため(文1)、ある権威や傾向に片寄った設計教育が行われないうか。

建築計画の教育・研究分野は、社会性や人間性と建築の関係を求め、たいへん重要な基礎理論をきずついてきたし、今後も山積する問題に挑戦している。フランスでの乏しい経験だが、ラ・ヴィレット建築大学では、わが国の建築計画が追求してきた課題を、学生が議論し始めている。図書館は日本の本だらけ。これから、わが国の建築計画の研究成果を輸出すべき時に、設計教育だけでいいといって水をさすのはどうも合点がいかない。

参考文献

- 1) R. ヴェンチュリ:「ラスベガス」、SD 選書、p.118、鹿島出版会、1978